

【登記識別情報の失効指示及び職権による作成等の指示】



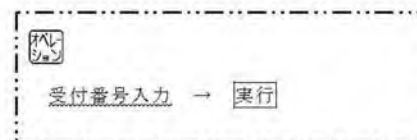
【登記識別情報の失効指示及び職権による作成等の指示】

登記識別情報の失効、作成、通知、回復、再作成の指示を行います。

- 1) 校合メニュー画面から「登録失効等：失効／職権作成」をクリックします。



- 2) 受付番号入力画面から受付番号を入力し、「実行」ボタンをクリックします。



- 3) 物件一覧画面から物件を選択し（職発待の物件が自動的に選択状態になります。）、「指示」ボタンをクリックします。

